

令和7年度 臨時総代会開催報告

令和7年7月18日亀田郷土地改良区大ホールに於いて、令和7年度第1回臨時総代会が開催されました。冒頭に阿部理事長より開会挨拶の後、議長に小池良一総代(鳥屋野)、副議長に小林均総代(亀田)を選出、令和6年度決算報告ほか7議案について原案どおり議決、承認されました。



副議長 小林総代(左) 議長 小池総代(右)

令和7年度 第1回臨時総代会 (令和7年7月18日)

付議事項

- 認第1号 専決処分承認について
- 議第1号 定款の一部変更について(※1)
- 議第2号 規約の一部改正について
- 認第2号 令和6年度事業報告書の承認について
- 認第3号 令和6年度決算財務諸表の承認について
- 報第1号 監査報告について
- 議第3号 団体営亀田郷水土里ビジョン地区
新潟県土地改良施設管理円滑化事業の施行について
- 議第4号 令和7年度収支補正予算案について

※1 役員任期の変更

役員(理事・監事)の任期を2年から4年に変更しました。理事の任期については、総代の任期と合わせるため、令和10年2月1日に就任する理事より4年とします。監事の任期については、現監事の任期を2年延長し、任期満了日を令和11年1月10日とします。
女性理事の登用 後述

理事総選挙 ~次期から女性理事を登用~

農業・農村の振興を次世代につなげるためには、多様な人材の参画が求められます。農水省が5年ごとに策定している土地改良長期計画においても、令和7年度までに土地改良区の理事に女性を登用する目標を設けています。

これを受けて亀田郷土地改良区では、上記の7月臨時総代会で定款(及び役員選挙規程)を変更し、(組合員でない)員外女性理事を1名選挙することとしました。この規程に基づいて、現理事の任期満了にともなう次期理事総選挙を、下表の日程および定数により実施します。

日程

日程	事項
令和8年	1月14日(水) 選挙・投票・開票各管理者ならびに各立会人の決定(理事会)
	1月15日(木) 選挙公告
	1月15日(木) 立候補受付
	1月16日(金)
	1月19日(月) 候補者公告
	1月23日(金) 理事総選挙、当選通知、当選人公告
	1月31日(土) 現理事任期満了
	2月1日(日) 新理事就任日
	2月2日(月) 正副理事長互選・部会構成等(理事会)

定数

被選挙区	定数
第一被選挙区(横越)	1
第二被選挙区(大江山)	1
第三被選挙区(亀田)	1
第四被選挙区(両川)	1
第五被選挙区(曾野木)	1
第六被選挙区(鳥屋野)	1
第七被選挙区(山潟)	1
第八被選挙区(石山)	1
第九被選挙区(大形)	1
員外女性理事	1
計	10

令和7年度 組合費

令書発行 10月3日
納期 10月20日

- 現金納入の場合は10月20日までに納めてください。
- 口座振替の場合は10月20日に引き落としになります。

未納賦課金の対応について

賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務にあたります。賦課金の滞納は国税徴収法に基づく滞納処分の対象となります。督促状や催告状を発送してもなお支払いが無い場合、支払いの意思がないと判断し、財産の差し押さえを行う事になります。

経済的理由による場合は分割納入の相談もお受けいたしますので下記へご連絡ください

・総務課会計係 381-2131 ・地域課地域係 381-7586

令和7年度賦課金(10a当たり)

区分	一般会計(円)		計(円)	備考
	共通費	各区費		
第1区(横越)	11,500	500	12,000	畑(10a)については定款第25条により田の100分の25の額【(共通2,875円、各区(第1・2・5区は125円/4区は75円)】
第2区(大江山)	11,500	500	12,000	
第3区(亀田)	11,500		11,500	
第4区(両川)	11,500	300	11,800	
第5区(曾野木)	11,500	500	12,000	
第6区(鳥屋野)	11,500		11,500	
第7区(山潟)	11,500		11,500	
第8区(石山)	11,500		11,500	
第9区(大形)	11,500		11,500	

◇今後の賦課金計画について

令和8年度賦課金単価(10a当たり)田12,500円 畑3,125円
令和9年度賦課金単価(10a当たり)田13,500円 畑3,375円